

新型コロナウイルス発生に伴う 定期券のお取扱いについて

弊社では、新型コロナウイルス感染防止に伴い、次のお取扱いを行わせていただきます。

1 定期券払いもどしについて

【対象のお客さま】

新型コロナウイルス感染防止に伴い、定期券を使用しないため払いもどしされる場合

【払いもどしの計算方法】

緊急事態宣言発令日の4月7日以降、該当定期券を最後に使用した日を払いもどし申出日とさせていただきます、発売額から①または②+手数料220円を差し引いて払いもどしいたします。

- ① 1ヵ月以上有効期間が残っている場合は、使用月数分の定期運賃
- ② 使用開始後7日以内の場合は、定期区間の往復のきっぷの運賃×使用日数

2 2020年2月28日以降の臨時休校に伴う通学定期券払いもどしについて

【対象のお客さま】

2020年2月28日（金）以降、通学先の学校（小学校・中学校・高校・特別支援学校等）が臨時休業となったため、通学定期券を払いもどしをされる場合

（最終登校日以降に通学定期券を使用されている場合は、対象外とさせていただきます）

【払いもどしの計算方法】

お申し出日にかかわらず、最終登校日の翌日を払いもどし起算日とし、1ヵ月以上有効期間が残っている場合は、使用月数分の運賃と手数料220円を差し引いた額を払いもどしいたします。

3 払いもどし期間について

2021年5月25日までお取扱をいたします。

4 払いもどし取扱箇所について

【定期券発売所】状況により、営業日時については、変更する場合がございます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

浅草駅旅行センター、北千住駅、草加駅、新越谷駅、せんげん台駅、春日部駅、東武大宮駅、東武柏駅、東武船橋駅、東武池袋駅、成増駅、志木駅、上福岡駅、東武川越駅、坂戸駅の各定期発売所

【取扱駅】（6:00～21:00）

（伊勢崎線）和戸～多々良間各駅、福居駅、足利市駅、蕪川～木崎間各駅、境町駅、新伊勢崎駅、伊勢崎駅、（佐野線）佐野市駅、佐野駅、田沼駅、葛生駅、（小泉線）成島駅、本中野駅、東小泉駅、西小泉駅、（桐生線）藪塚～赤城間各駅、（日光線）栗橋駅～新栃木間各駅、東武金崎駅、新鹿沼駅、下今市駅、東武日光駅、（宇都宮線）野州平川駅、壬生～東武宇都宮間各駅、（鬼怒川線）新高徳駅、鬼怒川温泉～新藤原間各駅

5 通学証明書等のお取扱いについて

- 通学証明書等の有効期限が終了したものであっても、当面の間有効とさせていただきます。
（通学証明書等の区間または経路と異なる通学定期券の発売は、本取扱いの対象外です）
- 通学定期乗車券購入兼用証明書については、当面の間写真がなくても有効とさせていただきます。

お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス発生に伴う

きっぷ・特急券等・回数券のお取扱いについて

弊社では、新型コロナウイルス感染防止に伴い、次のお取扱いを行わせていただきます。

1 使用開始前のきっぷの無手数料払いもどしについて

【対象のお客さま】

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的にイベント等が中止、延期または規模縮小等が決定したことを事由に、ご旅行を見合わせる場合
- 新型コロナウイルスへの感染防止を事由としてご旅行を見合わせる場合

【対象のきっぷ】

使用開始前の普通乗車券、特急券、団体乗車券、企画乗車券（一部を除く）

2 特急列車およびS L運休に伴う無手数料払いもどしについて

【対象のお客さま】

緊急事態宣言発令による特急列車の一部運休およびS L運休に伴う、運休列車のきっぷ・特急券・S L座席指定券をお持ちのお客さま

3 回数券の払いもどしについて

【対象のお客さま】

有効期間に緊急事態宣言発令日の2020年4月7日を含む回数券を払いもどしされる場合

【払いもどしの計算方法】

お申し出日にかかわらず、緊急事態宣言日の翌日を払いもどし起算日とし、ご使用済みの券片に相当する10円単位運賃と手数料220円を差し引いた額を払いもどしいたします。

4 払いもどし期間について

- 1・3は、有効期間が2020年4月7日～同年5月25日の間を含むものについて、2021年5月25日までお取扱いをいたします。
- 1について、有効期間が2020年5月26日以降のものは、有効期間前までのお申し出のお取扱いといたします。
- 2については、乗車日が2020年5月25日までのものは2021年5月25日まで、2020年5月26日以降のものは発行日の翌日から1ヵ年までお取扱いをいたします。

お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。